

職員給与等の公表



いの町職員の給与及び定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成19年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	(参考)平成18年度の人件費率
平成19年度	27,919人	13,339,362千円	133,901千円	2,134,798千円	16.0%	14.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)	類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成19年度	263人	950,559千円	97,361千円	383,209千円	1,431,129千円	5,442千円	6,106千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	ラスパイレス指数	
	平成14年度	平成19年度
いの町	—	92.7
類似団体平均	97.5	95.8
全国町村平均	96.0	93.9

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	42.4歳	316,511円	343,471円	333,438円
高知県	44.4歳	342,704円	392,468円	362,968円
国(H.19.4.1時点)	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体平均(H.19.4.1時点)	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

② 技能労務職

区分	平均年齢	公務員				民間		参考A/B	
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
いの町	48.9歳	48人	279,339円	291,561円	285,983円	—	—	—	
うち学校給食員	48.2歳	25人	280,732円	290,646円	285,692円	調理師	46.3歳	215,800円	134.7
うち用務員	39.7歳	3人	252,333円	275,267円	257,667円	用務員	53.9歳	225,900円	121.9
うち自動車運転手	47.9歳	3人	297,584円	332,691円	322,258円	自家用乗用自動車運転手	44.2歳	274,200円	121.3
高知県	53.9歳	200人	345,437円	372,519円	358,874円	—	—	—	
国(H.19.4.1時点)	48.8歳	—	287,094円	—	320,514円	—	—	—	
類似団体(H.19.4.1時点)	48.0歳	—	286,981円	315,880円	304,818円	—	—	—	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17～19年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	47.6歳	361,308円	372,858円	370,925円
類似団体平均(H.19.4.1時点)	42.3歳	321,464円	345,712円	—

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	41.5歳	274,831円	300,193円	287,898円
国(H.19.4.1時点)	40.4歳	330,909円	—	373,259円
類似団体平均(H.19.4.1時点)	41.6歳	310,924円	337,878円	325,321円

⑤ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	40.8歳	291,385円	334,997円	302,853円
国(H.19.4.1時点)	37.3歳	286,346円	—	320,534円
類似団体平均(H.19.4.1時点)	39.3歳	292,627円	332,625円	304,930円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。